

令和8年度

夕張市公共下水道事業会計予算書

議案第7号

令和8年度夕張市公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和8年度夕張市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理戸数	878 戸
(2) 年間有収水量	129,197 m ³
(3) 一日平均有収水量	354 m ³

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業費用中委託費の支払いのため企業債4,000千円借り入れる。

	収	入
第 1 款 下水道事業収益		215,383 千円
第 1 項 営業収益		36,702 千円
第 2 項 営業外収益		178,681 千円
	支	出
第 1 款 下水道事業費用		237,392 千円
第 1 項 営業費用		233,300 千円
第 2 項 営業外費用		3,592 千円
第 3 項 予備費		500 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 45,972千円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額340千円及び損益勘定留保資金45,632千円で補てんするものとする。

	収	入
第 1 款 資本的収入		6,000 千円
第 1 項 企業債		3,000 千円
第 2 項 国庫補助金		3,000 千円
	支	出
第 1 款 資本的支出		51,972 千円
第 1 項 建設改良費		6,748 千円
第 2 項 企業債償還金		45,224 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	7,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金又は、地方公共団体金融機構についてはその融資条件による。銀行その他の場合には債権者と協定するものによる。 ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を延長し、もしくは繰り上げ償還又は低利債に借り換えできる。

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 26,111 千円

(他会計からの補助金)

第 9 条 下水道事業に充てるため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、113,021千円である。

令和 8 年 3 月 4 日 提出

夕張市長 厚 谷 司

令和8年度

夕張市公共下水道事業会計予算に関する説明書

令和8年度夕張市公共下水道事業会計予算説明書

款	項	目	予定額	節	予定額	備考
	1 下水道事業収益		215,383			
	1 営業収益		36,702			
		1 下水道使用料	35,809			
				下水道使用料	35,809	
		2 その他営業収益	893			
				その他営業収益	893	
	2 営業外収益		178,681			
		1 他会計補助金	113,021			
				他会計補助金	113,021	
		2 長期前受金戻入	65,605			
				長期前受金戻入	65,605	
		3 雑収益	55			
				その他雑収入	55	

款	項	目	予定額	節	予定額	備考
	1 下水道事業費用		237,392			
	1 営業費用		233,300			
		1 管渠費	3,674			
				備用品費	627	
				賃借料	18	
				修繕料	3,029	
		2 処理場費	61,932			
				備用品費	883	
				委託料	56,595	
				手数料	16	
				修繕料	4,400	
				保険料	38	
		3 総係費	38,310			
				給料	13,202	
				手当	6,134	
				法定福利費	4,545	
				備用品費	18	
				委託料	4,000	
				賃借料	2,557	

款	項	目	予定額	節	予定額	備考
				保 險 料	18	
				負 担 金	5,405	
				賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,865	
				法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	365	
				貸 倒 引 当 金 繰 入 額	201	
		4 減 価 償 却 費	129,384			
				有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	129,384	
	2 営 業 外 費 用		3,592			
		1 支 払 利 息	2,078			
				支 払 利 息	2,078	
		2 消 費 税	1,459			
				消 費 税	1,459	
		3 雑 支 出	55			
				そ の 他 雑 支 出	55	
	3 予 備 費		500			
		1 予 備 費	500			
				予 備 費	500	

款	項	目	予定額	節	予定額	備考
1	資本の収入		6,000			
1	企業債		3,000			
		1 企業債	3,000			
				企業債	3,000	
2	国庫補助金		3,000			
		1 国庫補助金	3,000			
				国庫補助金	3,000	

款	項	目	予定額	節	予定額	備考
	1 資本の支出		51,972			
	1 建設改良費		6,748			
		1 下水道施設整備事業費	6,748			
				委託料	6,000	
				工事請負費	748	
	2 企業債償還金		45,224			
		1 企業債償還金	45,224			
				企業債償還金	45,224	

令和8年度夕張市公共下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	△16,737,000
	減価償却費	129,384,000
	貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4,068
	賞与引当金の増減額（△は減少）	△289,000
	法定福利費引当金の増加額	△73,000
	長期前受金戻入額	△65,605,000
	支払利息	2,078,000
	未収金の増減額（△は増加）	18,974,201
	未払金の増減額（△は減少）	<u>△34,875,050</u>
	小計	32,853,083
	利息及び配当金の受取額	0
	利息の支払額	<u>△2,078,000</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	30,775,083
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△6,135,000
	補助金等による収入	<u>2,727,000</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,408,000
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	7,000,000
	建設改良費等の財源に充てるための 企業債償還による支出	<u>△45,224,000</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,224,000
	資金増加額（又は減少額）	△10,856,917
	資金期首残高	<u>42,878,310</u>
	資金期末残高	32,021,393

令和8年度夕張市公共下水道事業会計予定貸借対照表（当年度分）

（令和9年3月31日）

資 産 の 部					
1	固 定 資 産				
	(1) 有 形 固 定 資 産	円	円	円	円
	イ 土 地		69,518,580		
	ロ 建 物	407,997,010			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△52,876,471</u>	355,120,539		
	ハ 構 築 物	2,458,284,507			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△296,507,820</u>	2,161,776,687		
	ニ 機 械 及 び 装 置	213,445,224			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△37,793,558</u>	175,651,666		
	ホ 建 設 仮 勘 定		5,455,000		
	有 形 固 定 資 産 合 計			2,767,522,472	
	固 定 資 産 合 計				2,767,522,472
2	流 動 資 産				
	(1) 現 金 預 金			32,021,393	
	(2) 未 収 金		23,274,853		
	(3) 貸 倒 引 当 金		<u>△272,227</u>	23,002,626	
	流 動 資 産 合 計				<u>55,024,019</u>
	資 産 合 計				<u>2,822,546,491</u>

負債の部

3	固	定	負	債			
(1)	企	業	債				
	イ	建設改良等の財源に充てるた め	の	企	業	債	
					131,325,034		
		企	業	債	合	計	
						<u>131,325,034</u>	
		固	定	負	債	合	計
							131,325,034
4	流	動	負	債			
(1)	企	業	債				
	イ	建設改良等の財源に充てるた め	の	企	業	債	
					35,815,924		
		企	業	債	合	計	
						35,815,924	
(2)	未	払	金				
						24,112,950	
(3)	引	当	金				
	イ	賞	与	引	当	金	
					1,865,000		
	ロ	法	定	福	利	費	引
					当	金	
					<u>365,000</u>		
		引	当	金	合	計	
						2,230,000	
(4)	そ	の	他	流	動	負	債
						<u>2,723,647</u>	
		流	動	負	債	合	計
							64,882,521
5	繰	延	収	益			
(1)	長	期	前	受	金		
						1,575,710,361	
(2)	長	期	前	受	金	収	益
					化	累	計
					額	<u>△197,084,904</u>	
		繰	延	収	益	合	計
							<u>1,378,625,457</u>
		負	債	合	計		
							<u><u>1,574,833,012</u></u>

資 本 の 部

6 資 本 金			1,261,256,409
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国 庫 補 助 金	<u>34,759,290</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		34,759,290	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	<u>48,302,220</u>		
欠 損 金 合 計		<u>48,302,220</u>	
剰 余 金 合 計			<u>△13,542,930</u>
資 本 合 計			<u>1,247,713,479</u>
負 債 資 本 合 計			<u>2,822,546,491</u>

令和8年度夕張市公共下水道事業会計予定損益計算書（当年度分）

（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

（単位：円）

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	32,554,000		
(2) その他営業収益	<u>893,000</u>	33,447,000	
2 営業費用			
(1) 渠費	3,342,000		
(2) 処理場費	56,306,000		
(3) 総係費	37,700,000		
(4) 減価償却費	<u>129,384,000</u>	<u>226,732,000</u>	
営業損失			193,285,000
3 営業外収益			
(1) 他会計補助金	113,021,000		
(2) 長期前受金戻入	65,605,000		
(3) 雑収益	<u>50,000</u>	178,676,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	2,078,000		
(2) 雑支出	<u>50,000</u>	<u>2,128,000</u>	<u>176,548,000</u>
経常損失			16,737,000
当年度純損失			16,737,000
前年度未処理欠損金			31,565,220
当年度未処理欠損金			<u><u>48,302,220</u></u>

注 記

I 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	
建物	15 ～ 50年
構築物	8 ～ 50年
機械及び装置	15 ～ 20年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計がその全額を負担することになっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当支給の支出に備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収の可能性を検討し回収不能見込み額を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 予定キャッシュ・フロー計算書関連

1 重要な非資金取引

無し

III 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

当年度貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は131,325千円である。

IV セグメント情報

1 報告セグメントの概要

夕張市下水道事業による運営は、単一の下水道事業（公共下水道事業）のためセグメントを区分することはしないものとする。

V その他

引当金の取り崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

当該事業年度において、期末手当及び勤勉手当の支給のため、賞与引当金を1,685千円取り崩す。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

当該事業年度において、期末・勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金438千円を取り崩す。

(3) 貸倒引当金の取崩し

当該事業年度において、債権の不能欠損による損失に貸倒引当金189千円を取り崩す。

令和7年度夕張市公共下水道事業会計予定貸借対照表（前年度分）

（令和7年度）

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産	円	円	円	円
イ 土 地		69,518,580		
ロ 建 物	407,997,010			
減価償却累計額	<u>△35,250,471</u>	372,746,539		
ハ 構 築 物	2,457,604,507			
減価償却累計額	<u>△197,671,820</u>	2,259,932,687		
ニ 機 械 及 び 装 置	213,445,224			
減価償却累計額	<u>△24,871,558</u>	188,573,666		
有形固定資産合計			2,890,771,472	
固定資産合計				2,890,771,472

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金			42,878,310	
(2) 未 収 金		42,249,054		
(3) 貸 倒 引 当 金		<u>△276,295</u>	<u>41,972,759</u>	
流動資産合計				<u>84,851,069</u>
資産合計				<u><u>2,975,622,541</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良等の財源に充てるため
の企業債

161,641,703

企業債合計

161,641,703

固定負債合計

161,641,703

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良等の財源に充てるため
の企業債

43,723,255

企業債合計

43,723,255

(2) 未払金

58,988,000

(3) 引当金

イ 賞与引当金

2,154,000

ロ 法定福利費引当金

438,000

引当金合計

2,592,000

流動負債合計

108,026,902

5 繰延収益

(1) 長期前受金

1,572,983,361

(2) 長期前受金収益化累計額

△131,479,904

繰延収益合計

1,441,503,457

負債合計

1,711,172,062

資 本 の 部

6 資 本 金			1,261,256,409
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国 庫 補 助 金	<u>34,759,290</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		<u>34,759,290</u>	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	<u>31,565,220</u>		
欠 損 金 合 計		<u>31,565,220</u>	
剰 余 金 合 計			<u>3,194,070</u>
資 本 合 計			<u>1,264,450,479</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>2,975,622,541</u></u>

令和7年度夕張市公共下水道事業会計予定損益計算書（前年度分）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：円）

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	35,106,000		
(2) その他営業収益	<u>892,000</u>	35,998,000	
2 営業費用			
(1) 管渠費	1,103,000		
(2) 処理場費	55,079,000		
(3) 総係費	32,327,000		
(4) 減価償却費	<u>129,383,000</u>	<u>217,892,000</u>	
営業損失			181,894,000
3 営業外収益			
(1) 他会計補助金	118,408,000		
(2) 長期前受金戻入	65,605,000		
(3) 雑収益	<u>983,000</u>	184,996,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	2,831,000		
(2) 雑支出	<u>150,000</u>	<u>2,981,000</u>	<u>182,015,000</u>
経常利益			121,000
当年度純利益			<u>121,000</u>
前年度繰越欠損金			<u>31,686,220</u>
当年度未処理欠損金			<u>31,565,220</u>

1 給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	() 3		13,202	7,819	21,021	4,888	25,909	
前 年 度	() 4		15,715	9,192	24,907	5,691	30,598	
比 較	() △ 1		△ 2,513	△ 1,373	△ 3,886	△ 803	△ 4,689	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	450	375	484		171	324	347	
	前 年 度	354	390	470		245	204	587	
	比 較	96	△ 15	14		△ 74	120	△ 240	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	夏 期 手 当 (千円)	年 末 手 当 (千円)	手 当 引 当 金 繰 入 額 (千円)	退 職 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)			
	本 年 度	1,089	2,774	1,685		120			
	前 年 度	1,192	3,231	2,039		480			
	比 較	△ 103	△ 457	△ 354		△ 360			

備考 ()内は、定年前再任用短時間勤務職員について外書とする。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 2,513	給与改定に伴う増減分	369		<給与改定の状況> 前年度 給料の改定率 3.0% 給与改定実施時期 令和6年4月 本年度 給料の改定率 3.0% 給与改定実施時期 令和7年4月
		昇給に伴う増加分	29		<平均昇給率> 0.82% (昇給期) (職員数) 昇給期別職員数 4月 0人 7月 0人 10月 0人 1月 3人
		その他の増減分	△ 2,911		<職員数の異動状況> (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 3人 0人 3人 前年度 4人 0人 4人 増 減 △ 1人 0人 △ 1人
職 員 手 当	△ 1,373	給与改定に伴う増減分	274		
		昇給に伴う増加分	3		
		その他の増減分	△ 1,650		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	382,650
	平均給与月額(円)	416,288
	平均年齢(歳)	52.2
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	349,133
	平均給与月額(円)	402,707
	平均年齢(歳)	48.3

備考 定年前再任用短時間勤務職員は含まない。

イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	国の制度
		行政職(一) (円)
高校卒	190,300	200,300
大学卒	220,400	232,000

ウ 級別職員数

区 分	級	一般行政職	
		職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日現在	1級	()	() 0.0
	2級	()	() 0.0
	3級	()	() 0.0
	4級	()	() 33.3
	5級	()	() 66.7
	6級	()	() 0.0
	計	()	() 100.0
令和7年1月1日現在	1級	()	() 0.0
	2級	()	() 0.0
	3級	()	() 0.0
	4級	()	() 33.3
	5級	()	() 66.7
	6級	()	() 0.0
	計	()	() 100.0

備考 ()内は、定年前再任用短時間勤務職員について外書とする。

付 属 (級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級 ・ 2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一般行政職	事務員・技術員・主事補・技師補・主事・技師	主任	主査・係長	主幹	課長

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1. 2 2 5)	(1. 2 2 5)	(2. 4 5)	無	
	2. 3 2 5	2. 3 2 5	4. 6 5		
前 年 度	(1. 2)	(1. 2)	(2. 4)	無	
	2. 3	2. 3	4. 6		
国 の 制 度	(1. 2 2 5)	(1. 2 2 5)	(2. 4 5)	有	
	2. 3 2 5	2. 3 2 5	4. 6 5		

備考 ()内は、定年前再任用短時間勤務職員の支給率とする。

オ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容																																		
扶 養 手 当	同 じ																																			
通 勤 手 当	異 なる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>市</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通機関利用者</td> <td>実 費 支 給</td> <td>全額支給限度額 66,400 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">交通用具利用者</td> <td>片道 2 Km 以上 5 Km 未満 2,000 円</td> <td>片道 2 Km 以上 5 Km 未満 2,000 円</td> </tr> <tr> <td>5 Km 以上 10 Km 未満 4,200 円</td> <td>5 Km 以上 10 Km 未満 4,200 円</td> </tr> <tr> <td>10 Km 以上 15 Km 未満 7,300 円</td> <td>10 Km 以上 15 Km 未満 7,300 円</td> </tr> <tr> <td>15 Km 以上 20 Km 未満 10,400 円</td> <td>15 Km 以上 20 Km 未満 10,400 円</td> </tr> <tr> <td>20 Km 以上 25 Km 未満 13,500 円</td> <td>20 Km 以上 25 Km 未満 13,500 円</td> </tr> <tr> <td>25 Km 以上 16,600 円</td> <td>25 Km 以上 30 Km 未満 16,600 円</td> </tr> <tr> <td>※市内の区域内における距離に限る。</td> <td>30 Km 以上 35 Km 未満 19,700 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>35 Km 以上 40 Km 未満 22,800 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>40 Km 以上 45 Km 未満 25,900 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>45 Km 以上 50 Km 未満 29,100 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50 Km 以上 55 Km 未満 32,300 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>55 Km 以上 60 Km 未満 35,500 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60 Km 以上 38,700 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	市	国	交通機関利用者	実 費 支 給	全額支給限度額 66,400 円	交通用具利用者	片道 2 Km 以上 5 Km 未満 2,000 円	片道 2 Km 以上 5 Km 未満 2,000 円	5 Km 以上 10 Km 未満 4,200 円	5 Km 以上 10 Km 未満 4,200 円	10 Km 以上 15 Km 未満 7,300 円	10 Km 以上 15 Km 未満 7,300 円	15 Km 以上 20 Km 未満 10,400 円	15 Km 以上 20 Km 未満 10,400 円	20 Km 以上 25 Km 未満 13,500 円	20 Km 以上 25 Km 未満 13,500 円	25 Km 以上 16,600 円	25 Km 以上 30 Km 未満 16,600 円	※市内の区域内における距離に限る。	30 Km 以上 35 Km 未満 19,700 円		35 Km 以上 40 Km 未満 22,800 円		40 Km 以上 45 Km 未満 25,900 円		45 Km 以上 50 Km 未満 29,100 円		50 Km 以上 55 Km 未満 32,300 円		55 Km 以上 60 Km 未満 35,500 円		60 Km 以上 38,700 円	
		区 分	市	国																																
		交通機関利用者	実 費 支 給	全額支給限度額 66,400 円																																
交通用具利用者	片道 2 Km 以上 5 Km 未満 2,000 円	片道 2 Km 以上 5 Km 未満 2,000 円																																		
	5 Km 以上 10 Km 未満 4,200 円	5 Km 以上 10 Km 未満 4,200 円																																		
	10 Km 以上 15 Km 未満 7,300 円	10 Km 以上 15 Km 未満 7,300 円																																		
	15 Km 以上 20 Km 未満 10,400 円	15 Km 以上 20 Km 未満 10,400 円																																		
	20 Km 以上 25 Km 未満 13,500 円	20 Km 以上 25 Km 未満 13,500 円																																		
	25 Km 以上 16,600 円	25 Km 以上 30 Km 未満 16,600 円																																		
	※市内の区域内における距離に限る。	30 Km 以上 35 Km 未満 19,700 円																																		
	35 Km 以上 40 Km 未満 22,800 円																																			
	40 Km 以上 45 Km 未満 25,900 円																																			
	45 Km 以上 50 Km 未満 29,100 円																																			
	50 Km 以上 55 Km 未満 32,300 円																																			
	55 Km 以上 60 Km 未満 35,500 円																																			
	60 Km 以上 38,700 円																																			
定年前再任用短時間勤務職員	1 か月当たりの通勤回数を考慮して規則で定める職員に限り、上記の額から、上記の額に規則で定める割合を乗じて得た額を減じた額	1 か月当たりの通勤回数を考慮して人事院規則で定める職員にあつては、上記の額から、上記の額に人事院規則で定める割合を乗じて得た額を減じた額																																		

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容		
住居手当	異なる	区 分	市	国
		支給対象職員	市内の借家・借間に居住し、月額7,000円を超える家賃を支払っている職員	借家・借間に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員
		支給月額	(1) 家賃月額が、14,000円以下の場合 家賃月額－7,000円 (2) 家賃月額が、14,000円を超える場合 (家賃月額－14,000円)×1/2+7,000円 (限度額 27,000 円) (3) 他の地方公共団体に派遣される職員で 家賃月額が、14,000円以下の場合 家賃月額－7,000円 (4) 他の地方公共団体に派遣される職員で 家賃月額が、14,000円を超える場合 (家賃月額－14,000円)×1/2+7,000円 (限度額 27,000 円)	(1) 家賃月額が、27,000円以下の場合 家賃月額－16,000円 (2) 家賃月額が、27,000円を超える場合 (家賃月額－27,000円)×1/2+11,000円 (限度額 28,000 円) (3) 他の地方公共団体に派遣される職員で 家賃月額が、27,000円以下の場合 家賃月額－16,000円 (4) 他の地方公共団体に派遣される職員で 家賃月額が、27,000円を超える場合 (家賃月額－27,000円)×1/2+11,000円 (限度額 28,000 円)
単身赴任	同じ			